

## 山田・東児中学校 再編準備委員会

### 第5回総務部会 会議次第

日時：令和7年12月23日（火）18:00～

場所：山田公民館2階 大会議室

#### 1 開 会

#### 2 議 題

（1）「校歌」について (資料1・2)

（2）「校章」について (資料3・4・5)

（3）「閉校式」について (資料6)

#### 3 その他の事項

次回開催予定 令和8年1月28日（水）全体会終了後

#### 4 閉 会

#### ※配布資料

- ・資料1 校歌フレーズ募集要項
- ・資料2 校歌フレーズ募集チラシ
- ・資料3 校章デザイン募集要項
- ・資料4 校章デザイン募集チラシ
- ・資料5 校章デザイン選定要領（案）
- ・資料6 閉校式について

## 校歌フレーズ募集要項

山田中学校・東児中学校の再編に伴い、令和9年4月に新しく「玉野東中学校」を開校します。そこで、新しい校歌を制作するにあたり、児童生徒の願いや思いを込めた歌にするため、校歌に入れたい「言葉・フレーズ」を募集します。

### 1 募集内容

「玉野東中学校」の校歌に入れたい「言葉・フレーズ」

- ・言葉：ひとつの単語 例) 未来・希望 など
- ・フレーズ：2語程度の単語で構成されたもの 例) 未来をひらく・希望を手に など

※文字数に制限はありません。

### 2 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月9日（月）17時15分締め切り

### 3 応募資格

再編に関係している学校の小学4年生～中学3年生  
(山田小・後閑小・胸上小・山田中・東児中)

### 4 応募方法

右記応募フォームにアクセスし、以下の項目をご記入の上、  
ご応募ください。

- ・住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年
- ・校歌に入れたい「言葉・フレーズ」
- ・その「言葉・フレーズ」についての簡単な説明



### 5 応募いただいたフレーズの取り扱い

事務局にて取りまとめたうえ、作詞者に歌詞作成の際の参考資料として提供します。  
採用・不採用に関わらず、結果の通知は行いません。また、表彰も行いません。決定した校歌は、市のホームページ等で発表します。

### 6 応募に関する留意事項

- (1) 一人1点までの応募とします。
- (2) 応募された「言葉・フレーズ」は、作詞者に参考としてお渡しするため、応募されたものが必ず校歌の歌詞に採用されるものではありません。
- (3) 第三者が著作権その他法的権利を有する作品で応募することはできません。応募作品に起因して法的紛争が生じた場合、その責任・費用は応募者に負担いただきます。

- (4) 制作された校歌の著作権は、玉野市教育委員会に帰属します。
- (5) 採用されたフレーズの使用にあたっては、一部修正する場合があります。
- (6) 応募にあたって要する経費は、応募者の負担とします。
- (7) 応募のあった氏名等の個人情報については、目的外使用は行いません。
- (8) 応募作品は返却しません。

7 参考（山田・東児中学校校歌 URL）

【山田中学校】

<https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-yamada/wysiwyg/file/download/1/7>

【東児中学校】

<https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-toji/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E3%81%AE%E7%89%B9%E8%89%B2>

8 お問合せ先

〒706-8510 玉野市宇野 1-27-1

玉野市教育委員会 学校再編推進課

Tel 0863-32-2818 (直通)

Mail [gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp](mailto:gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp)

# 校歌のフレーズ大募集

～♪心に残る新しい校歌をみんなで作ろう♪～

れいわ  
令和9年4月、山田中学校・東児中学校が  
ひとつになり、新しく  
「玉野東中学校」が開校します。

きょういくもくひょう  
学校教育目標(予定)

一人一人(みんな)が主役

玉野市の未来をひらくみなさんの学校にふさわしい校歌を作成するため、  
校歌に入れたい言葉やフレーズを募集します。

## ● 募集内容

言葉: ひとつの単語 例) 未来・希望 など

フレーズ: 2語程度の単語で構成されたもの

例) 未来をひらく・希望を手に など

※ ひとり1点まで。文字数制限なし。

## ● 応募資格

再編に関係している学校の児童生徒

中学校(山田・東児)全学年

小学校(山田・後閑・胸上)の4年生～6年生

## ● 応募詳細

二次元コードでご確認ください。



## 【お問い合わせ】

玉野市教育委員会 学校再編推進課

電話: 0863-32-2818

〆切

2月9日(月)

17時15分まで

## 校章デザイン募集要項

山田中学校・東児中学校の再編に伴い、令和9年4月に新しく「玉野東中学校」を開校します。そこに通う児童・生徒だけでなく、地域の皆さんたちからも愛され、親しまれる学校になることを願い、学校のシンボルとなる校章のデザインを募集します。

### 1 募集内容

新たな中学校名「玉野東中学校」の校章デザインを募集します。

### 2 募集期間

令和8年1月5日（月）～ 令和8年2月27日（金）17時15分 締め切り

※郵送の場合は、消印有効

### 3 応募資格

全国どなたでも応募できます。何点でも応募可能です。

※未成年者は保護者の同意を得て、応募してください。

### 4 応募条件

①応募作品は、自作で未発表の新規デザインに限ります。

また、現在の中学校の校章と同じデザインは、応募の対象となりません。

②カラー・単色を問いませんが、カラーの場合は、白・黒を除き3色以内とします。

校章として使用する場合、応募のあった色以外の色で使用する場合があります。

③グラデーション（ぼかし・濃淡）は使用できません。

④「校章デザイン応募用紙」（玉野市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入してください。※必要事項が書かれた任意様式でも可（サイズはA4用紙）。

⑤校章の大きさは、10cm×10cm程度とします。

⑥校章デザインの説明（校章に寄せる思いや意味、イメージなど）は、必ず記入してください。

### 5 応募方法

#### （1）郵送

【提出先】〒706-8510 玉野市宇野1-27-1

玉野市教育委員会学校再編推進課

※令和8年2月27日（金）当日消印有効

#### （2）電子（応募用紙を添付）

・JPEG、GIF、PNG、PDF形式のものに限ります。

※採用された場合に、ベクター形式の元データを提出いただく場合があります。

あらかじめ、ご了承ください。

- ・作品の電子データと応募用紙を合わせたファイルサイズは、7MB以内とします。
- ・応募の際は、メールの件名を「玉野東中学校校章デザイン応募」とします。
- ・提出先メールアドレスは、( [gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp](mailto:gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp) )

## 6 決定方法

校章デザインの決定にあたっては、山田中学校・東児中学校再編準備委員会において、応募のあった校章デザイン案について協議の上、最終デザイン案を選定し、教育委員会で決定します。

## 7 賞金

最優秀作品（採用作品）1点に5万円分の商品券

## 8 留意事項

- ①一人当たりの応募点数に制限はありませんが、電子メール1通または応募用紙1枚につき1点の応募とします。
- ②手描きの場合、デザインは応募用紙の中にある、上下左右を明示した枠内に大きく描いてください。
- ③応募作品の返却はいたしません。また、応募者個別の結果通知、選定に関する問い合わせの対応はできません。
- ④応募に要する経費については、応募者の負担とします。
- ⑤他者の著作権、商標権、肖像権などの権利を侵害しないようにしてください。権利侵害の損害賠償等について、玉野市教育委員会は、一切の責任を負いません。採用デザインに他者の模倣、権利侵害等が認められたときは、採用を取り消します。
- ⑥必要事項の記入漏れや、内容に不備がある場合は、応募が無効となる場合があります。
- ⑦応募作品が採用された場合、応募者に同意を得ず、山田中学校・東児中学校再編準備委員会又は玉野市教育委員会において、修正・補正を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑧最終的な校章デザインにかかる著作権等の一切の権利は、玉野市教育委員会に帰属するものとします。
- ⑨応募者の個人情報は今回の募集目的以外には使用しません。

## 9 お問合せ先

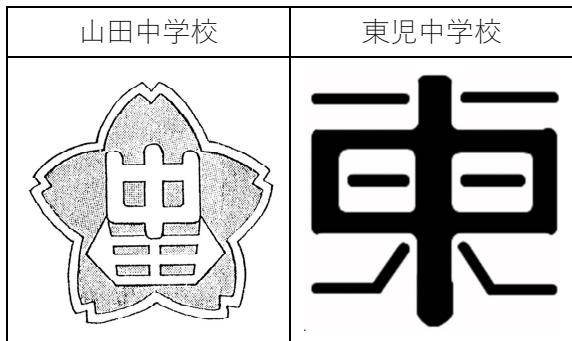
〒706-8510 玉野市宇野1-27-1

玉野市教育委員会 学校再編推進課

T E L 0863-32-2818 (直通)

Mail [gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp](mailto:gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp)

## 1. 現在の校章



## 2. 学校教育目標（予定）

一人一人（みんな）が主役

## 3. 現在の校舎風景



※現在の東児中学校の校舎が、再編後の玉野東中学校となります。

## 4. 各学校のホームページアドレス

山田中学校 <https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-yamada/>

東児中学校 <https://www.ednet.tamano.okayama.jp/jhs-toji/home>

## 5. 玉野市とはどんなところ？

玉野市の概要 <https://www.city.tamano.lg.jp/site/lifeoftamano/2381.html>

玉野観光ガイド <https://tamanokankou.com/> (玉野市観光協会 HP)

# 玉野東中学校

## 「校章デザイン」 大募集



令和9年4月、山田中学校・東児中学校がひとつになり、  
新しく「玉野東中学校」が開校します。  
この新しい中学校のシンボルとなる校章デザインを募集しますので、  
下記をご覧のうえ、ふるってご応募ください。

### 応募資格

全国どなたでも  
応募できます！

何点でも応募可能ですが、1応募用紙1点まで

### 賞品



●最優秀作品  
(採用作品) 1点

5万円分の全国

百貨店共通商品券

### 応募詳細

二次元コードで詳細をご覧ください。



### 応募期間

※添付ファイルが10MBを超える場合は、別途ご相談ください。

令和8年1月5日（月）～令和8年2月27日（金）

17時15分〆

### 応募方法

郵

送

〒706-8510 玉野市宇野1-27-1  
玉野市教育委員会 学校再編推進課

2月27日当日消印有効

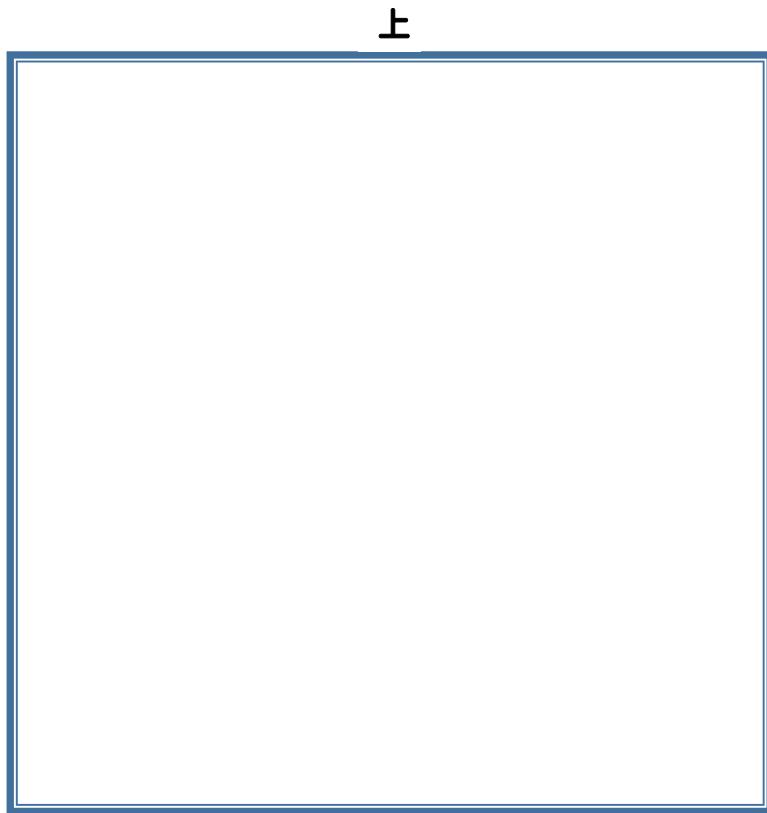
### 電子メール

[gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp](mailto:gakkou-saihen@city.tamano.lg.jp)

タイトルは、「玉野東中学校 校章デザイン応募」

# 玉野市立玉野東中学校 校章デザイン応募用紙（案）【資料 4-1】

## ①校章のデザイン（10cm×10cm程度）



## ②校章デザインの説明（校章に寄せる思いや意味、イメージなど）

[Large empty box for writing a description of the school emblem design.]

## ③応募者情報

（ふりがな） 氏 名		生年月日	年 月 日（　歳）
住 所	〒		
電話番号		メ ー ル (必須)	
学校名・学年 ※学生の場合	学年 年		
保護者の同意 ※応募者が未成年の場合	<input type="checkbox"/> 未成年の応募にあたって、保護者として同意します。 ※応募者が未成年の場合、一次選定で候補作に選ばれた段階で、保護者に応募の同意確認をします。		

※未記名等で連絡が取れない場合は、応募が無効となります。

## 「玉野東中学校」校章デザイン選定要領（案）

### 1 趣旨

この要領は、「玉野東中学校」の校章デザイン募集要項により応募された作品の中から、校章デザイン（候補）を選定するために必要な事項を定める。

### 2 選定基準

選定基準は、次のとおりとする。

- (1) 山田・東児中学校を統合した中学校としてふさわしい校章デザインであること。
- (2) 生徒にとって親しみやすい校章デザインであること。
- (3) 様々な用途での活用のしやすさ、わかりやすさであること。
- (4) 印刷物などでモノクロでの使用、拡大縮小した使用をしやすいこと。
- (5) その他、山田中学校・東児中学校再編準備委員会（以下「再編準備委員会」という。）で必要と認めた基準を満たす校章デザインであること。

### 3 選定方法

選定は、第一次選定、第二次選定、第三次選定により行い、その手順は以下のとおりとする。

#### (1) 第一次選定

- ① 応募された作品をリストアップした中から、総務部会部会員は、部会長に指定された数の作品を選んで投票し、集計後、上位5作品程度を選定する。

#### (2) 第二次選定

- ① 山田中学校、東児中学校、山田小学校、後閑小学校、胸上小学校の児童生徒、保護者、教職員は、一次選定で選定された5作品程度の中から、1作品を選び投票し、集計後、上位3作品程度を選定する。

#### (3) 第三次選定

- ① 再編準備委員会委員は、第二次選定の中から1作品を選んで投票した後、集計し、過半数を得た作品を「玉野市立玉野東中学校」の校章デザイン（候補）とする。
- ② 過半数を得た作品がない場合は、得票数の上位2作品を対象に再度投票を行う。

### 4 その他

この要項に定めのない事項、その他疑義が生じた場合は、再編準備委員会で協議して定めるものとする。

# 第5回 総務部会

【山田中学校・東児中学校再編準備委員会】

2025年12月23日  
玉野市教育委員会



# 閉校に関する行事等(事例)

閉校式典	閉校記念事業 (イベント)	記念誌	その他
①開式の辞 ②国歌斉唱 ③閉校宣言(教育長) ④市長式辞 ⑤来賓挨拶 ⑥来賓紹介 ⑦校長挨拶 ⑧生徒代表挨拶 ⑨校旗返納 ⑩校歌斉唱 ⑪閉会の辞	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 記念碑除幕、DVD鑑賞など</li> <li>◆ 思い出を共有する企画(タイムカプセル、お別れ会、地域交流イベントなど)</li> <li>◆ 記念品の制作・配布</li> <li>◆ 校舎開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校の歴史(沿革)</li> <li>◆ 写真(全景・スナップ)</li> <li>◆ 校歌・校章、閉校に至る経緯と背景</li> <li>◆ 思い出語り(校長・教職員・卒業生・地域住民)</li> <li>◆ 学校の特色ある教育活動、地域との関わり、各行事の記録、未来へのメッセージなど(過去・現在・未来を繋ぐ)</li> <li>◆ 学校の運営状況(統合、制度変更など)、受賞歴、校舎や敷地内の写真、体育会や合唱祭などの学校行事の記録、生徒の姿(授業風景、校外学習など)、地域とのつながりなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 記念碑の設置</li> <li>◆ 閉校記念銘板設置など</li> </ul>

- ・ 本市の各学校の事例としては、旧奥玉小学校、胸上小学校旧石島分校(休校時)、鉢立小学校(休校)の閉校・休校式典は、各学校主催で行った。また、閉校記念事業に関しても、各学校主催で式典の後に、校舎開放や懇親会、別の機会に運動会やコンサートなどの趣向を凝らしたイベントを行ってきた。

# 閉校式の他市事例

①各校単独実施	② 合同実施 (全校合同)	③ 合同実施 (統合対象校合同)
実施場所:各学校体育館	実施場所:収容可能なホール	実施場所:収容可能なホール、統合先の体育館
実施主体:各学校	実施主体:各学校、教育委員会 (閉校記念イベントを学校、PTA等主催で別途開催)	実施主体:各学校・教育委員会 (閉校記念イベントを学校、PTA等主催で別途開催)
実施時期:3学期の修了式後、3月4週目の日曜など各学校により異なる	実施時期:3年生出席の場合、10月・12月・2月など、卒業式後、修了式後などの事例あり	実施時期:3年生出席の場合、10月・12月・2月など、卒業式後、修了式後などの事例あり
実施経費:学校予算、PTA、後援会など	実施経費:市費(会場借上料、送迎用バス代舞台照明費、花代など)	実施経費:市費(会場借上料、送迎用バス代舞台照明費、花代など)
他市事例:宮崎県西都市、福岡県豊前市など 多数あり	他市事例:北海道北広島市	他市事例:宮崎県串間市、北海道砂川市(合同校旗返納式)

# 閉校式について(実施手法ごとのメリット・デメリット)

①各校単独実施	② 合同実施 (全校合同)	③ 合同実施 (統合対象校合同)
<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在校生、卒業生、地域住民など各個人の思い入れのある施設で式典が開催できる。</li> <li>修了式終了後にスムーズに閉校式に移行できる。</li> <li>各学校独自の創意工夫された取組が期待できる。</li> </ul>	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同時期の統合対象校の間で、教職員、PTA、地域住民等の交流が図られる。</li> <li>大規模な式典を開催することにより、各生徒等に閉校という節目を印象深いものとすることができます。</li> <li>式典の準備等を集約することにより、教職員の負担が大幅に軽減される。</li> </ul>	<p>《メリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統合対象校の間で、教職員、PTA、地域住民等の交流が図られる。</li> <li>再編する学校どうし「ともに新しい学校をつくる」という意思疎通が明確に図られる。</li> <li>式典の準備等を集約することにより、教職員の負担が軽減される。</li> </ul>
<p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5校が同日に式典を開催した場合、市長・教育長などの来賓者が出席できる学校とできない学校が発生するなど不公平が生じる可能性がある。</li> <li>各校の教職員の負担が大きい。</li> </ul>	<p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校を式典会場にできない。</li> <li>レクレーションセンター等を会場とした場合、バスの費用や駐車場の確保などが必要となる。</li> <li>学校が地域の「象徴」であると考える地域の方のために、閉校式とは別に、各学校での「お別れ会」など別行事の開催を検討する必要がある。</li> <li>参加者が式典の内容について、それぞれの学校の歴史を平等に振り返れるような工夫が必要となる。</li> </ul>	<p>《デメリット》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校がなくなる地域の生徒や地域住民の心情を考えると、どの学校で閉校式を開催するかなど慎重な対応が必要となる。</li> <li>レクレーションセンター等を会場とした場合、バスの費用や駐車場の確保などが必要となる。</li> <li>学校が地域の「象徴」であると考える地域の方のために、閉校式とは別に、各学校での「お別れ会」など別行事の開催を検討する必要がある。</li> <li>参加者が式典の内容について、それぞれの学校の歴史を平等に振り返れるような工夫が必要となる。</li> <li>2校統合と3校統合の規模感や内容にバラツキが生じる。</li> <li>別会場で開催する場合に舞台照明代、花代、会場借上料が二重に必要となる。</li> </ul>